

ゆうすい 議会だより

平成29年11月15日発行 第52号

ともただひら
(父) (祖父)
勝平 金平

9月定例会

『日本一の牛飼い』

前田格男氏（鶴丸地区）が牛飼いの夢である全国和牛能力共進会で、見事日本一に輝きました。

主な内容

平成29年度補正予算・・・P 2～
議決事項・・・・・・・・・・P 4
平成28年度決算審査・・・P 5～
一般質問・・・・・・・・・・P 8～
地域便り・・・・・・・・・・P 16

平成29年 第3回定例会

一般会計補正予算
1億3651万7千円可決



総額68億9508万6千円に

第3回定例会は9月6日に招集され、10月12日までの37日間の会期で開催されました。

本定例会では、町土地開発公社の経営状況、町健全化判断比率及び町水道事業会計資金不足比率の報告のほか、一般会計、特別会計及び水道事業会計の補正予算等の議案並びに、追加議案として、財産の無償譲渡及び一般会計補正予算等が提案され、それぞれ可決しております。また、平成28年度の各会計の決算については、それぞれ認定しました。

一般質問では、議員7名が14項目について質問しました。

看板作成委託料

904万円

「大河ドラマ西郷（せご）どん」に関連する本町ゆかりの西郷隆盛関連施設を紹介する看板作成委託料



県営県単治山事業負担金

125万円



稲葉崎地内の県営県単治山事業実施に伴う負担金

降灰地域飼料作物確保対策事業補助金

2,505万円

稲葉崎地区飼料生産組合及び上場地区飼料生産組合が行う機械導入に対する補助金



土地区画整理事業 道路等工事費

4,772万円

国庫補助金の減額決定に伴う
町単独で行う道路工事費の増額



町道等整備工事費

1,300万円



町道轟橋線の路肩及び防護柵
等の改修を行う工事費

調査・測量 設計等委託料

550万円

落石に伴い通行不能である町
道城下川添線の早急な復旧の
ための調査・測量設計等委託
料



給配水管等 整備事業費

1,530万円

水道管布設及び布設替工事に
伴う増額



消防団拠点施設等 整備工事費

4,199万円



町消防団轟分団詰所新築及び
周辺整備に伴う工事費

既設構造物等 原型復旧補償費

150万円

消火活動時に土砂崩落が発生
し、その原型復旧を行うため
の補償工事費



鶴丸城御楼門建設に向けて、 ケヤキを無償譲渡することを 可決

県指定史跡である鶴丸城跡に明治
6年の火災により焼失した御楼門を
建設することを目的として設立され
た鶴丸城御楼門建設協議会へ、御楼
門復元の一助として町有林に生息す
るケヤキ15本を無償譲渡するもの
です。



こんなことが決まりました

議 案		提 案 理 由 等	結 果
報 告 第 2 号	湧水町土地開発公社の経営状況の報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定により湧水町土地開発公社の経営状況について報告するもの。	報告
報 告 第 3 号	平成28年度湧水町健全化判断比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく平成28年度湧水町健全化判断比率の4指標を報告するもの	報告
報 告 第 4 号	平成28年度湧水町水道事業会計資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づく、平成28年度湧水町水道事業会計資金不足比率を報告するもの。	報告
認 定 第 1 号	平成28年度湧水町一般会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度一般会計歳入歳出決算について、議会の認定に付するもの。	認定
認 定 第 2 号	平成28年度湧水町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、議会の認定に付するもの。	認定
認 定 第 3 号	平成28年度湧水町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、議会の認定に付するもの。	認定
認 定 第 4 号	平成28年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、議会の認定に付するもの。	認定
認 定 第 5 号	平成28年度湧水町水道事業会計歳入歳出決算の認定について	地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成28年度水道事業会計歳入歳出決算について、議会の認定に付するもの。	認定
議案第32号	湧水町過疎地域自立促進計画の変更について	平成28年度から平成32年度までの過疎地域自立促進計画の一部を変更したいため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第33号	湧水町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令が公布され、受給資格等の確認に関する条項が改正されたことに伴い、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第34号	平成29年度湧水町一般会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ91,851千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,850,420千円とするもの。	原案可決
議案第35号	平成29年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ106千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,757,840千円とするもの。	原案可決
議案第36号	平成29年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,508千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,409,883千円とするもの。	原案可決
議案第37号	平成29年度湧水町水道事業会計補正予算(第1号)	町道水道管の布設、布設替え工事に伴う増額と、配水流量調査用機器の購入が主なもの。	原案可決
議案第38号	財産の無償譲渡について	県指定史跡である鶴丸城跡の御楼門復元の一助として 町有林のケヤキ15本を無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により 議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第39号	平成29年度湧水町一般会計補正予算(第5号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,335千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,860,755千円とするもの。	原案可決
議案第40号	平成29年度湧水町一般会計補正予算(第6号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28,632千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,889,387千円とするもの。	原案可決
議案第41号	公用車運転中の事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて	公用車運転中の事故に関し、和解を成立させ、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第42号	平成29年度湧水町一般会計補正予算(第7号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,699千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,895,086千円とするもの。	原案可決

決算審査特別委員会審査報告

平成29年第3回定例会において、平成28年度歳入歳出に係る決算の認定に付する議案が上程され、決算審査特別委員会を設置。それぞれの会計の予算執行状況と施策の成果について、審査を実施しました。

◎ 審査期間
平成29年9月19日～9月29日

◎ 審査の着眼点
施策の内容・成果を中心に費用対効果、改善を要する点に主眼を置き、審査しました。

◎ 決算審査特別委員会構成委員
議長及び監査委員を除く10名
委員長 亀澤 中
副委員長 小川 忍



単位：円

	一般会計	特別会計		
		国民健康保険	介護保険	後期高齢者
歳入総額	7,288,157,852	1,748,081,865	1,391,898,992	140,049,372
歳出総額	6,993,292,860	1,712,216,557	1,357,758,374	139,975,972
差引額	294,864,992	35,865,308	31,140,618	73,400
翌年度に繰り越すべき財源	67,899,000	0	0	0
実質収支額	226,965,992	35,865,308	34,140,618	73,400

単位：円

水道事業	収益的		計	資本的		計
	収入	支出		収入	支出	
	244,344,510	181,245,516	63,098,994	281,736,800	438,837,046	△ 157,100,246

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額157,100,246円は、過年度分損益勘定留保資金で補てん。

〈総括意見〉

平成28年度一般会計、各特別会計及び水道事業会計における決算については、以下の総括意見を付して認定しました。

- ソフトウェア^{※1}関連の経費の削減を求める。
- 主要成果の説明書作成に当たって、具体的かつ定量的に作成することを求める。
- 公共用地の未登記について、早期事務処理を求める。
- 公共用地の買収価格について、極端に高い箇所が見られたので、相応な価格での買収を求める。
- 財政の厳しい中、スクラップアンドビルド^{※2}を重要視する。

※1 ソフトウェア…コンピューターシステムに関係するプログラム。システムの運用に関する文書化された情報を含めることもある。(三省堂大辞林より引用)

※2 スクラップアンドビルド…(工場設備や組織などで)採算や効率の悪い部門を整理し、新たな部門を設けること。(三省堂大辞林より引用)

平成28年度

すべての会計を認定

決算 主要事業

交通対策事業

事業費 2,053万円

内 容 公共交通機関の利用促進により路線の確保・存続のため、各種協議会を通じて活動を行う。また、町民の生活維持・観光客の利便性の確保のためふるさとバスを運行する。

質 疑 ふるさとバスの利用者が増えた要因について

回 答 観光客のバス利用が増えたことや、ダイヤ改正による町内の商業施設への運行によるものと思われます。ふるさとバスの運行については課題が山積していますが、外国人やイベント時の利用者が見込まれる観光ルートは存続させたいので、今後、デマンドバス*との組み合わせが出来ないか、模索をしているところです。



※デマンドバス…利用者の要望に応じ、運行ルート・時間・乗降場所などを対応させる仕組みのバス。
(三省堂大辞林より引用)

吉松駅周辺まちづくり推進事業

事業費 1,049万円

内 容 吉松駅周辺のまちづくりを推進するため、平成27年度に策定した『吉松駅周辺まちづくり推進基本計画』に基づき、地域の意見を踏まえた事業の推進を行う。

質 疑 吉松駅周辺まちづくり推進事業に関する具体的な事業及び取得した土地の利用計画について

回 答 取得した用地の活用については、住民の要望を聞きながら計画したいと考えています。具体的な事業については、県、JRとも協議しながら進めていきたい。



敬老祝い金支給事業

事業費 1,731万円

内 容 敬老の日に80歳以上の高齢者に対し、敬老祝い金を支給する。

質 疑 敬老祝金の削減について

回 答 近隣市町と類似町村の状況について調査した結果、全ての対象者に支給している自治体は少なく、今後、検討したいと思います。

青年就農給付金事業

事業費 750万円

内 容 経営が不安定な就農後の生活を維持するため給付金を支給し、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、将来の地域農業を支える人材を確保することを目的とする。

質 疑 青年就農給付金事業に関する町の施策について

回 答 現在、就農に関する本町独自の支援策はありません。今後、就農支援策を検討して参りたい。

平成28年度

観光施設維持管理運営事業

事業費 2,156万円

内 容 商工観光課が管理する観光施設等の維持管理を行なう。

質 疑 大原公園の将来構想について

回 答 過去に、ふれあい農園、グランドゴルフ場として利用して参りましたが、いずれも浸透しなかった経緯があります。今後、この施設については、更なる利活用が図れるよう検討する必要があると思われます。



学校給食管理事業

事業費 2,682万円

内 容 学校給食の充実及び安全・衛生面に配慮しながら栄養のバランスがとれた給食を提供し、体位の向上と健康増進はもとより、食事を通じて豊かな心の育成を図る。

質 疑 給食の残食について

回 答 平成21年度約6,400kgだったものが平成28年度は、約3,800kgと減少しています。各学校とも情報を共有しながら、今後、さらに残食を減少させることに努力して参ります。



元職員横領事件対策事業

事業費 157万円

内 容 元会計職員の公金横領による弁償金を繰出して繰越金へ充当するもの。

質 疑 公金横領事件の今後の対策等について

回 答 判決が確定し、現在本人はどこかの刑務所に収容されておりますが、接見出来ない状況であります。接見出来る時期が来たら、返済について要求して参ります。さらに、本人の社会復帰後も完済するまで返済させます。

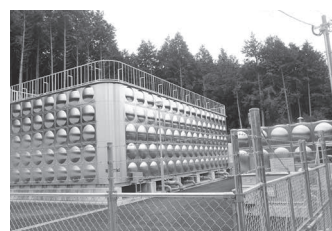
吉松簡易水道統合整備事業

事業費 2億9909万円

内 容 水源地築造工事、送配水管敷設工事、電気計装設備工事

質 疑 吉松簡易水道統合整備に伴う、吉松地域全体の配水計画について

回 答 中津川の水系は、町の北部エリアを配水する計画です。南部エリアについては、既存の川添の水源地を配水します。この2本で安定的な水の確保ができるものと考えています。



町政を問う 7人が質問

◆一般質問目次◆

ここが知りたい!!
ここが聞きたい!!



成政 晃議員

P13

1. 学童クラブについて
2. 交通安全について
3. 防災対策について



中村 和博議員

P9

1. 栗野工業高校跡地活用について
2. 県道102号線県境付近狭隘部の解消について



橋元 義嗣議員

P14

1. 農業の発展について



吉永 義和議員

P10

1. 新生児聴覚検査の公費助成について
2. 町単独補助事業について
3. 臨時職員の賃金見直しについて



植林 伸洋議員

P15

1. 地方創生プレミアム商品券事業について
2. コンプライアンス委員会の設置について



境田 公明議員

P11

1. ふるさとバス事業について
2. 公金横領事件について



小川 忍議員

P12

1. 幸田小学校校庭西側の山林崩壊対策について



中村 和博 議員

栗野工業高校跡地の活用策は

町長

三つの誘致案を検討中である

問

栗野工業高校跡地活用に関するこれまでの経緯と、それらが実現に至らなかった原因等について伺う。

町長

本跡地については現在まで十五件の問い合わせがありました。施設の一部のみの利用あるいは雇用が少ないことなどから貸付に至

ておりません。

問

現在検討中の活用策について伺う。

町長

教育関係で障がい者の教育施設、一次産業として馬の余生を世話する施設、そして大型の製造業の三つを検討中です。いずれにしても建屋の耐震性確保が課題です。

問

誘致企業には当然安定した雇用と税収等による貢献が期待されるので当該企業の将来性を十分見定める必要がありますが、これまで使用していない施設の復旧に必要な費用負担に町財政が対応できるのか併せて伺う。

町長

将来性があるし、しっかりした企業を誘致したい。また、地方交付税も、ここ三年で



問

吉松地域中津川の旧ダット工場跡地への企業誘致の現状について伺う。

町長

土地の評価等が終了後なるべく早期にダット本社を訪問して活用策を説明、了承を得る予定です。近いうちに企業誘致が実現するものと考えています。

県道一〇二号線（木場～吉松～えびの線）
県境付近狭隘部の解消について
地権者に接見し協力要請をしたい

問

県道一〇二号線県境付近狭隘部に関するこれまでの経緯と解消に至らなかった原因について伺う。

町長

平成十七年二月に土地売買契約を締結したが、その直後買取面積や竹木の伐採等について納得されず契約解除となっています。以後、県関係者や町が訪問していましたが受け付けてもらえず、未だ用地取得ができていません。

問

県道一〇二号線は災害時国道二六八号線の代替道路として吉松地域にとつて極めて重要な道路です。県に対する狭隘部解消の働きかけを強めるとともに町長自ら当該地権者に対し、協力要請に行く考えはないか伺う。

町長

県道一〇二号線が吉松地域の災害時に国道二六八号線の代替道路となる極めて重要な道路であることは十分承知しています。今までの経緯を踏まえ県と協議をしながら地権者の方と接見し、用地取得の同意に向けて取り組んでいきたいと考えます。



吉永 義和 議員

新生児聴覚検査の公費助成について

町長 30年度から予算化をし、さらに精密検査までの公費助成を検討

町長 平成30年度から予算化して、助成額は、上限を決めず最大限の支援をします。さらに精密検査までの公費助成を検討し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

助成額は、上限を決めず最大限の支援をします。さらに精密検査までの公費助成を検討し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

町単独補助事業について

見直しは必要で既存事業全体を対象とする体制を検討していきたい

問 28年度事業件数と総額について伺う。

町長 補助事業件数は、116件で補助金総額569,429千円であります。

問 交付先の公表の考えについて伺う。

町長 情報開示の請求等があった場合は、関係条例等に基づ

新生児聴覚検査

早期発見・早期支援で赤ちゃんの言語の発達を助けることができます。

問 補助金等検討審議会の設置について伺う。

町長 既存事業の見直しは必要で補助金等についてもその対象と考えています。見直しするためには、それを行う体制が必要と考えておりますが、補助金等だ

けに特化したものでなく、既存事業全体を対象とする体制を検討していきたいと考えます。

臨時職員の賃金見直しについて

問 29年度の最低賃金導入の時期及び金額について伺う。

町長 最低賃金は、現行の時給715円から22円増の737円となると、日額5,800円なり、10月1日から決定となることが現段階では県労働局長から通知がおりませんが導入する考えであります。

問 生活道路の維持管理は、自治会員の高齢化等により維持管理作業等が困難になり自治会だけでは維持できない今後は道路建設作業班員の存在が大きくなっていくと思うが、そこで、賃金の見直しにより道路建設作業班員を拡充する考えはないか

町長 道路建設作業班員及び賃金の拡充については、現在の作業内容等を精査しながら検討していきたい。

問 道路建設作業班員の免許資格所持者への優遇措置について

町長 作業内容等を勘案して検討していきたい。

道路建設作業班員の拡充を

自治会員の高齢化により生活道路の維持管理が困難になってきており今後は道路作業班の存在が大きくなっていく。

問 新生児の聴覚検査は、生まれた時から耳が聞こえにくい赤ちゃんを発見するための検査で国は全国の市町村に対して原則として3日以内のすべての赤ちゃんを対象に実施するように求めています。聴覚障害の早期発見・早期支援のため公費助成する考えはないか町長に伺う。

境田 公明 議員

ふるさとバス事業の政策の転換はできないか

町長

関係機関等で検討したい

問

この事業は前町長時代に福祉事業の目的である福祉バスの位置づけを残しつつ、利便性の向上、経費節減対策を考えてデマンド方式やワンコイン（500円）タクシーなど考えられないか伺う。

町長

デマンド方式等については、経費節減に効果があると思われるのですが、反面前日まで申し込みをする必要があり、利用者にとっては予約の期間が増えること定時の運行ではない、予約がないと乗車できない、という不便性があります。一方、町内巡回バスは園児や小中学生の通園通学や、交通手段のない高齢者等の外出促進観光等で来町された方の交通手段などその要素は多分にあります。

問

ふるさとバスの補助金返納をしなくてよい期間はいつまでか伺う。

町長

平成22年と23年2つの交付金で実施しております。補助金適化法は10年間ですので平成33年になります。

問

32年度に向けてデマンド方式等に変更する考えがないか



町長

また、年間運賃収入も約100万円程度ですので、無料で乗車できるよう考えられないか伺う。

補助金の関係もありますが、制度上できないことではないが、そのような声が上がってくれば協議会で検討していきたい。任期中には方向性を見出していきたい

公金横領事件について

問

4年の禁固刑が確定し、今後の横領金の回収についてどのように考えているのか伺う。

町長

本人からの返済は望めません。今回の裁判の中で父親が返済については今後も完済するまで払っていく。本人が復帰したら一緒に返していくと述べられました。今後も毎月接見を繰り返しながら返済に協力するように求め続けていきます。

問

回収が長期的になると予想するが、関係する職員の引継ぎ体制等どのように考えているか伺う。

町長

今回の事件の経過を記録した関係簿冊、刑事告訴に関する簿冊、本人等との接見記録など、すべてを記載し決

問

会計課長が替わっても回収の体制ができていますのか伺う

町長

必ず全額回収するつもりで、職員が替わってもしっかりと指示をしています。

小川 忍 議員

幸田小学校校庭西側の山林崩壊対策について

町長 湧水箇所もあり、今後関係機関と協議したい

議したい。

教育長

西側の山林傾斜地については、県単治山事業の土留工事がなされております。現在、水がにじみ出ている部分はありますが、今後関係機関と協議してまいります。

問

高さ1m程度の擁壁で安全とは言えないがどうか伺う。

町長

治山工事の無い場所についての危険性は理解出来ます。

問

崖の下には、鉄棒等の体育授業施設があり、立入禁止のロープが張られている危険性のある場所が、決して安全性のある学校施設とは言えないがどうか伺う。

町長

県単治山事業で対策は講じられておりますが大雨時など現場が危険な状態になって

いないか学校と連携しながら注視したいと思います。

教育長

学校としては、現在傾斜地への立ち入りを禁止し、児童の安全を確保しているところです。今後どのような対策をすべきか、検討していきたいと考えております。

問

同敷地内の幸田地区コミュニティセンターは、安全であるから避難所とされたと思うが、二次災害が起きないよう、確実に安全性が確保されなければ、避難する人たちも不安を抱くがどうか伺う。

町長

災害時に避難者の不安を抱かせることのないよう、今後も安全性の確保に十分努めてまいります。

教育長

幸田地区コミュニティセンターの安全性は確保されていると認識しております。今後とも施設管理には十分努めてまいります。

問

崩壊は、崖の基の高さの2倍が基準であり、決して安全とは言えない。被害を最小限にとどめるには、ハード面・ソフト面の備えと、役場内の横の連携を強化することで、総合的被害軽減対策に

繋がると思いますがどうか伺う

町長

縦割りだけでなく、横の情報交換を行う事で災害の軽減に繋がると思われるので、今後、検討します。



成政 晃 議員

学童クラブについて

町長 町の空き施設等で活用出来る所はないか検討中

問

栗野小学校の学童クラブがいきいきセンターにある。非常に道のりが長いために交通事故等の可能性があるから学校の敷地内には出来ないか伺う。

町長

栗野学童クラブについては、以前より場所、面積、距離を含め町の空き施設等で活



教育長

栗野小学校の教室使用状況を

用出来る所はないか検討していますが、適切な施設がないのが現状です。今後とも場所の検討を行いながら児童の交通安全については十分指導し、安全な学童クラブの運営に努めていきます。

交通安全について

現在交通事故は発生していない

問

栗野小学校の西側交差点は、学校の駐車場のブロックが高いために確認することが困難であり、交通事故の危険性があるが、対策を講じる考えはないか伺う。

町長

横川警察署交通課と現場協議を行いました。町道から県道への出口に「止まれ」の標識と道路標示、併せて右側からの車両等が確認出来るカーブミラーも設置するなど対策を講じた結果、近年、当交差点において交通事故は発生しておりません。

教育長

通学路の安全確保につい



は学校から1.4kmの距離にあります。子供達の交通安全指導については、今後とも指導の徹底を図っていきたいと考えております。

砂防ダムについて
適正な状態である

問

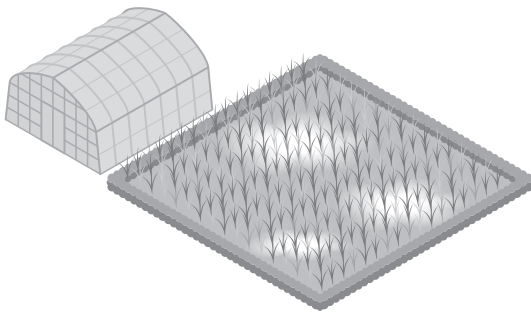
完成された砂防ダムに土砂とか倒木が溜まっているのでその砂防ダムの目的が損なわれているのではないかと伺う。

町長

砂防ダムについては、砂防法に基づき国土交通大臣が、一定の土地を指定し、その指定地内に鹿児島県が砂防施設として整備する。砂防ダムの目的は、堤体の上流側に砂礫等堆積させ、勾配の緩い堆砂地を造ることで川底が緩やかになり、土石流や流木等が一気に下流まで流れ出すのを防ぐ役割を果たしています。管理については、鹿児島県が行っており、定期的に巡回しながら点検を行っております。

橋元 義嗣 議員

農業発展について



町長 総合的に推進する必要があります

問

本町の基幹産業である農業・林業は、人口減など多くの課題がある中で農村農地の維持発展が大きく危惧される所であるが町長としての現状をどう考えているのか伺う。

町長

本町の基幹産業である農業・林業は問題点も山積しているのが実情です。国の政策に大きく左右されます。農地の保全、利活用作物別の営農推進、担い手や後継者等の人づくり施設設備の導入や継承対策、地産地消の奨励及び販売体制の強化、6次産業化やグリーンツーリズムなど総合的に推進する必要があります。

問

現在の稲作農家は小規模農家が多く、労力的、身体的にも個人では限界があると考えます。とりわけ山間部においては鳥獣の被害や小区域農地湿田など多くの課題を抱えております。そ



町長

現在の湧水町による離農が課題になっています。どのような対策を取っていけばいいのか今後農業者の代表、団体のみなさんの意見要望を集約しながら国の施策等を活用しながら方向性を考えていきたいと考えます。

う農地は野菜などに転換できるような農地ではありません。そこで町長に伺うがそういった農地を再度集約基盤整備をし直し大区画化、畑地化を推進するつもりはないか伺う。

問

農地中間管理機構の制度が始まり農業委員会の組織の変更もあり農地の取りまとめなどされておりますがその成果はどの程度なのか伺う。

町長

農地の集約経営転換離農により農地を出す取りまとめを行っている段階であります。今後は中山間事業などを利用した整備事業、畑地化を行っていく必要があると考えます。

問

集落営農の育成が喫緊の課題であるが、そこで町長の所信表明の中にあります専門指導員を集落営農に特化した指導員を配置してほしいと考えるが町長の考えを伺う。

町長

集落営農、法人化は重要な事である。営農専門指導員については、県などに打診している



所であり今後提案して参りたいと思います。

植林 伸洋 議員

より良いプレミアム商品券事業を

町長 不公平感がないように精査し実施したい

問 商工業・観光産業の振興のため任期中にプレミアム商品券の発行を検討したいとの事であるが発行に対してどのような考えであるか伺う。

町長 平成27年度の地方創生で実施したプレミアム商品券発行事業において商工業者等の

様々な分野において使用実績があり、地域産業の活性化が図られた。実施についてはプレミアム分の財源を確保する必要がある。国、県の支援策等を注視したい。

問 前回の発行で買いたくても買えなかった人がいた。不正な買占めがあったとすれば公平性に欠ける。高齢者や一人親世帯の事も考えるべきだったと思うが、どのように感じられたか伺う。

町長 公平性に欠ける部分は反省をしたところである。高齢者や共働きの方々が買いにくかったこともあった。今後やるとなれば十分に配慮しなければならない。財源の関係もあるので精査した中でやっていきたい。

問 プレミアム商品券で町が活性化することは良いことだと思うが批判は出ないようにつ

子育て支援や低所得者が優先して買える様な方法も十分に考えて実施すべきと思うが、考えを伺う。

町長 スクラップアンドビルドをやりたいと思うている。子育て支援の中で進学進級に負担が掛かっている。考え方をまとめたうえでご提案申し上げたい。



コンプライアンス委員会の設置について検討したい。

問 公正な職務の遂行。町民に信

頼される町政の確立のため様々な法律、規則モラルを守り行政活動を行うためコンプライアンス委員会を設置する必要があるのではないか、考えを伺う。

町長 職員一人ひとりがコンプライアンスを意識し責任ある行動をとるよう訓示している。町独自の研修等も実施している。不祥事を発生させないため職員不祥事防止対策を策定した。信頼される町政を確立するためコンプライアンス委員会の設置について検討したい。

問 不適切な行動があれば信頼を失う。これは企業も行政も同じである。信頼を回復するためには時間もかかる。今まで不祥事のたびに町長等の給与カットが実施されたが防止対策になっていないのではないか。コンプライアンス行動基準の策定が必要と思うが、考えを伺う。

町長 コンプライアンスは公務員、民間人も人としての基本だと思っている。必要性について協議してまいりたい。町長等の給与カットで済む問題ではないと十分わかっている。

問 本町を良いものに創っていくためにコンプライアンス委員会の必要性がある。色々な意見を集約しながら作って行くべきだと思うが考えを伺う。

町長 住みやすい明るいまちづくりには先頭をきるのが行政だと思つ。コンプライアンスを守り、それを積み重ねて行政と町民の距離を縮めていくためにも大事なことである。





議会の動き

月	日	曜日	議会の動き
7月	4	火	・高原フェスタ実行委員会 ・正副議長研修会
	5	水	・川内川改修促進期成会要望
	10	月	・新元議員研修会
	12	水	・広報編集委員会
	18	火	・公立高等学校生徒募集定員策定等に係る地区説明会
	19	水	・川内川上流河川改修期成同盟会中央要望 ・夏祭り関係者会議
	20	木	・九州治水期成同盟連合会要望会 ・えびの駐屯地存続期成同盟会熊本要望会
8月	21	金	・誘致企業訪問 ・広報編集委員会
	26	水	・町みどり推進協議会総会 ・広報編集委員会
	31	月	・広報編集委員会
	1	火	・徳島県石井町特別委員会行政視察研修(冠水被害対策関係)
	2	水	・えびの駐屯地中央要望会(※3日まで)
	3	木	・広報編集委員会 ・市町村政研修会
	8	火	・国民体育大会県実行委員会第1回総会
	10	木	・不要財産調査会
	22	火	・議会運営委員会 ・議員全員協議会 ・議会広報研修会
9月	23	水	・議員全員協議会 ・議会広報研修会
	25	金	・長島町・さつま町・湧水町議会議員合同研修会
	28	月	・姶良・伊佐地区介護保険組合議会定例会

月	日	曜日	議会の動き
8月	30	水	・町秋まつり第1回実行委員会
	31	木	・伊佐北姶良環境管理組合議会全員協議会 ・伊佐北姶良環境管理組合議会定例会
9月	2	土	・福岡湧水会総会
	4	月	・議会運営委員会 ・轟地区かわまちづくり推進協議会 ・議員全員協議会
	5	火	・第3回定例会本会議 ・決算審査特別委員会
	6	水	・総務常任委員会 ・経済常任委員会
	7	木	・全国和牛能力共進会(※11日まで)
	9	土	・第3回定例会本会議(一般質問)
	12	火	・第3回定例会本会議(一般質問)
	13	水	・議員全員協議会(教育委員会事務事業評価)
	14	木	・議員研修会
	15	金	・障害福祉計画策定委員会
10月	19	火	・決算特別委員会
	20	水	・決算特別委員会
	21	木	・農業農村推進協議会(再生協議会)
	22	金	・第3回定例会本会議 ・議員全員協議会
	24	日	・関東鹿児島県人連合会「ふるさと交流の旅」交流会
	25	月	・決算特別委員会
	26	火	・決算特別委員会
	29	金	・決算特別委員会(現地調査)
	30	土	

地域だより

般若寺の名称は昔地区の山側にあり明治の廃仏毀釈まで約1千年の歴史を有し南九州一の山寺として栄えた真言宗「日向山九品院般若寺」からきています。今では線路わきの御手洗池や石垣跡がわずかに往時を偲ばせてくれています。

さて、般若寺地区は吉松地域の北端(宮崎県との県境)の川内川西側にあり大きくは般若寺集落と山下集落に分かれています。地区の世帯数は約140世帯で規模の小さい地区です。美味しい米と良質な温泉の賜物が元気な高齢者が多く高齢化率が湧水町一です。「美味しいお米」に加え日枝神社門前から見る「霧島連山の眺望」と日枝神社に鎮座している「衣冠束帯の田の神様」が地区の三自慢です。日枝神社の年4回のお祭りや地区全体での敬老会・ふれあいスポーツ大会が地区民の融和を図る年中行事となっています。(中村和博)

般若寺地区



傍聴にお越しく下さい。

次の定例会は11月下旬です。

後編 編集

秋色さらに濃くなり、そろそろコタツの恋しい季節となりました。町民の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、第3回定例会を終え、議会だよりを作成いたしました。作成に当たっては、議員、一人一人が、住民の代表として、議会の様子を、分かり易くお届けしたいと、編集委員会で協議・検討を重ね、第52号の発行となりました。今後とも開かれた議会として、議会だよりをお届けいたしますので、ご意見をお聞かせください。(宗 照夫)

議会広報編集特別委員会					
委員長	植林 伸洋	副委員長	中村 和博	委員	成政 晃
委員	宗 照夫	委員	小川 忍	委員	山元 明
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	同
委員	同	委員	同	委員	

お詫びと訂正
前回の議会だより第51号10ページ、成政晃議員の一般質問の中で、実際の教育長答弁は、「なかなか小中学校防犯カメラまで設置しているところは無いと言ったことでは有りません」とご提言頂きましたので今後協議して参りたいと思っております。であつたにもかかわらず、「小中学校に用意したいと思っております。」と、実際の教育長の答弁と異なる文章を掲載したことで、町民の皆様にご迷惑をお掛け致しました。訂正してお詫びします。